

株 主 各 位

東京都港区港南二丁目15番1号
株式会社 クレスコ
代表取締役 岩崎 俊雄
会長兼社長

第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月18日（火曜日）午後6時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月19日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝浦三丁目16番18号
ホテルJALシティ田町 東京 地下1階
鳳凰の間
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようお願い申し上げます。)
3. 株主総会の目的事項
 - 報告事項 1. 第25期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第25期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）計算書類の内容報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役7名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈、並びに役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給の件
 - 第5号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.cresco.co.jp/ir/index.html>）に掲載させていただきます。

事業報告

(自 平成24年4月1日)
(至 平成25年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成24年4月1日～平成25年3月31日）の経営環境は、米国の財政問題、欧州経済の低迷、日中関係の悪化といった懸念がありながらも、東日本大震災の影響で大きく落ち込んだ前年度の反動や効率化投資による国内需要に牽引されて設備投資や雇用も回復基調となり、12月以降は安倍政権の経済政策（いわゆる「アベノミクス」）が功を奏し、IT投資も徐々に勢いを増してまいりました。

このような経営環境を裏付けるように、情報サービス産業における1～3月の売上高全体の予測DI値（JISA調査）は上昇し、業務種類別では、「システム等管理運営受託」、「受注ソフトウェア」がプラス幅を拡大しました。IT投資を主要相手先別でみると、「製造業」がプラスに転じ、「金融・保険」、「情報通信業」がプラス幅を拡大しております。また、IT投資の改善に伴い、開発要員の不足感も高まり、雇用判断もプラス傾向となっております。

当社企業グループといたしましては、着実な案件獲得に向けて、既存顧客の深耕戦略、新規顧客開拓を積極的に展開し、受注機会の創出に注力する他、ERPコンサルティング、クラウド型オンラインストレージサービス、セキュリティ関連製品の拡販、新規事業の開発、M&Aの実施に努めてまいりました。また、品質管理室を中心に「品質マネジメント」に徹底的に取り組み、開発プロジェクトの収支改善を継続的に行っております。

次世代クレスコ「推進元年」として、当連結会計年度に行った施策は以下のとおりです。

- ◆クラウドビジネスセンター、コンサルティングセンターの新設
- ◆スマートフォンビジネスセンターの拡充
- ◆品質管理室、技術研究所の新設
- ◆ソラン北陸(株)（現：クレスコ北陸(株)）の完全子会社化
- ◆科礼斯軟件（上海）有限公司の設立（海外子会社設立）
- ◆子会社(株)クレスコ・コミュニケーションズのマーケティングソリューション事業（沖縄センター）譲渡
- ◆(株)シースリーの子会社化
- ◆アマゾンクラウドを利用した新サービス「クレンジュ」の提供
- ◆ニアショア開発の拡大に伴う北海道開発センターの増床

セグメント別の状況は、次のとおりです。

① ソフトウェア開発

ソフトウェア開発事業の売上高は、155億97百万円（前年同期比9.1%増）となり、セグメント利益（営業利益）は、16億17百万円（前年同期比17.5%増）となりました。業種別の売上高を比較しますと、主力の金融分野においては銀行及び保険業の案件が増加し、前年度を2億86百万円上回りました。公共サービス分野においては、前年度を24百万円下回りました。流通・その他の分野においては、サービス業を中心に前年度を10億38百万円上回りました。

② 組込型ソフトウェア開発

組込型ソフトウェア開発事業の売上高は、33億40百万円（前年同期比17.3%増）となり、セグメント利益（営業利益）は、4億24百万円（前年同期比3.9%増）となりました。製品別の売上高を比較しますと、通信システム分野においては、通信端末の開発案件が増加し、前年度を2億71百万円上回りました。カーエレクトロニクス分野では車載関連の案件が減少し、前年度を4億22百万円下回りました。情報家電等、その他組込型分野につきましては、前年度を6億42百万円上回りました。

③ 商品・製品販売

商品・製品販売事業等その他の売上高は、93百万円（前年同期比25.3%減）となり、セグメント損失（営業損失）は、26百万円（前年度45百万円）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高190億31百万円（前年度売上高172億71百万円）、営業利益12億42百万円（前年度営業利益10億30百万円）、経常利益14億9百万円（前年度経常利益11億74百万円）、当期純利益は7億64百万円（前年度当期純利益4億44百万円）と増収増益となりました。

当連結会計年度のセグメント別売上状況は次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度		前年度比較	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
ソフトウェア開発	14,297	82.8	15,597	82.0	1,300	9.1
組込型ソフトウェア開発	2,848	16.5	3,340	17.5	491	17.3
小 計	17,146	99.3	18,938	99.5	1,792	10.5
商品・製品販売	125	0.7	93	0.5	△31	△25.3
合 計	17,271	100.0	19,031	100.0	1,760	10.2

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は99百万円であります。その主なものは、電話設備工事14百万円及び社内システム用のソフトウェアへの投資額32百万円であります。

(3) 対処すべき課題

① 営業案件の確保

景況感は回復傾向にあるものの、IT投資の意欲は急激には高まらない状況がしばらく続くと思われます。

当社企業グループ全体で新規開拓を含めた掘り起こしをはじめとして、既存顧客に対する拡販、ソリューション提案を積極的に推進し、業務量の確保を行ってまいります。

② 案件の収益性の確保

受注案件の精査活動（内容、条件などのレビュー）を実施し、高収益を追求するとともに、顧客満足度の向上を図ります。また、内部統制の観点から受動的なリスクは極力排除するべく対応してまいります。

③ 人材の確保と育成

人材こそ、企業の存続と発展には不可欠であり、最大の財産だと考えております。人材の確保につきましては、厳選しつつも多様な人材を登用すべく、定期採用や経験者採用を積極的に実施してまいります。また、人材の育成につきましては、お客様のご期待にお応えすべく「技術と品質」の研鑽に励むとともに、自ら考え、行動し、結果を出すという「主体的なプロフェッショナル集団」を目指し、研修体系や資格取得の充実を図り、質的向上を目指してまいります。

④ コスト削減

日々の業務の中で、自分の仕事に直結するコストを削減することを基本とし、投資計画の再検討や業務プロセスの見直しなどを通して、ムリ、ムダ、ムラを排除し、徹底的なコスト削減を行ってまいります。

⑤ 内部統制

内部統制は企業価値増大のために設定した目標に対し、経営活動に携わる全員の行動を方向付け、推進する仕組みです。決めたルールは守る、という基本原則に立ち返り、内部統制委員会を中心に、コンプライアンス経営を推進してまいります。

⑥ 情報セキュリティの強化

コンプライアンス委員会を設置し、セキュリティ関連ルールの見直しや情報資産の安全対策などセキュリティポリシーを踏まえた諸施策を遂行してまいります。また、年1回の誓約書の徴求や、e-ラーニングやセキュリティチェック実施など、啓蒙活動を継続してまいります。

⑦ プロジェクト品質の向上

「お客様の信頼と満足に向けて、品質保証プロセスの継続的な改善に取り組む」という品質方針を掲げ、的確なプロジェクト状況把握と早期アクション、経験則の活用を重点施策として活動してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第22期 (平成22年3月期)	第23期 (平成23年3月期)	第24期 (平成24年3月期)	第25期 (平成25年3月期) (当連結会計年度)
受 注 高 (千円)	12,434,638	15,941,845	17,299,880	18,998,582
売 上 高 (千円)	13,151,426	15,721,743	17,271,509	19,031,910
経 常 利 益 (千円)	472,535	1,051,269	1,174,451	1,409,938
当 期 純 利 益 (千円)	125,358	613,282	444,899	764,213
1株当たり当期純利益	10円43銭	52円20銭	40円46銭	70円80銭
総 資 産 (千円)	10,493,618	11,698,001	12,412,845	14,250,838
純 資 産 (千円)	7,566,791	7,672,495	7,663,697	8,563,201

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式を控除して算出しております。
2. 第23期における総資産の増加は、主として現金及び預金が463,871千円増加したことによるものです。
第25期における総資産の増加は、主として現金及び預金が1,147,234千円増加したことによるものです。
3. 第25期における純資産の増加は、主として当期純利益の計上により利益剰余金の増加及びその他有価証券評価差額金のマイナスの減少によるものです。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第22期 (平成22年3月期)	第23期 (平成23年3月期)	第24期 (平成24年3月期)	第25期 (平成25年3月期) (当期)
受 注 高 (千円)	11,010,852	11,420,998	12,202,273	12,761,569
売 上 高 (千円)	11,592,026	11,138,656	12,251,935	12,518,209
経 常 利 益 (千円)	622,477	787,286	1,079,853	1,115,286
当 期 純 利 益 (千円)	89,875	404,060	410,035	665,518
1株当たり当期純利益	7円47銭	34円39銭	37円29銭	61円65銭
総 資 産 (千円)	10,087,770	10,332,233	11,058,884	12,125,307
純 資 産 (千円)	7,387,750	7,282,276	7,236,795	7,967,187

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式を控除して算出しております。
2. 第25期における純資産の増加は、主として当期純利益の計上により利益剰余金の増加及びその他有価証券評価差額金のマイナスの減少によるものです。

(5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社アイオス	313,365千円	100.0%	ソフトウェア開発事業
クレスコ・イー・ソリューション株式会社	200,000千円	100.0%	ERPソリューション事業

(6) 企業集団の主要な事業セグメント

区分	主要な商品または役務の名称
ソフトウェア開発事業	アプリケーション開発、基盤システム開発及びソリューション・サービス
組込型ソフトウェア開発事業	通信システム、カーエレクトロニクス及びデジタル家電分野における組込型ソフトウェア開発

(7) 主要な事業所

① 当 社

本 社／東京都港区
北海道開発センター／北海道札幌市

② 子 会 社

株式会社アイオス
本 社／東京都港区
クレスコ・イー・ソリューション株式会社
本 社／東京都港区

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数	前年度末比増減
ソフトウェア開発事業	1,005名	63名増
組込型ソフトウェア開発事業	275名	51名増
その他の事業	2名	—
全社（共通）	80名	5名増
合 計	1,362名	119名増

(注) 上記従業員のほか、嘱託社員15名がおります。

② 当社の従業員の状態

従業員数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
901名	2名増	35.2才	8.9年

(注) 上記従業員のほか、嘱託社員13名がおります。

(9) 主要な借入金の状況

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	337,000
株式会社三井住友銀行	240,000
株式会社みずほ銀行	200,000

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 34,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 10,793,556株（自己株式1,206,444株を除く）
- (3) 株主数 3,294名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
有限会社イワサキコーポレーション	34,396	31.86%
浦崎雅博	14,818	13.72
クレスコ従業員持株会	5,633	5.21
佐藤和弘	5,314	4.92
田島裕之	4,448	4.12
岩崎俊雄	2,968	2.75
波多腰茂	1,248	1.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口	1,175	1.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口1	733	0.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	711	0.65

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除した株式数を基準に算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 自己株式は、上記大株主から除外しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成25年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	岩 崎 俊 雄		
取締役副社長	水 谷 浩 二		
専務取締役	熊 澤 修 一		
常務取締役	丹 羽 蔵 王	コーポレート管理本部長	
常務取締役	根 元 浩 幸	ビジネスソリューション事業本部長兼コンサルティングセンター長	
取 締 役	山 田 則 夫	グループ経理財務担当	
取 締 役	木 村 孝 之	ビジネスソリューション事業本部副本部長	
取 締 役	日 高 健 治		
取 締 役	高 橋 一 次	エンベデッドソリューション事業部長兼海外プロジェクト室長	
取 締 役	谷 口 義 恵		クレスコ・イー・ソリューション株式会社代表取締役社長
常勤監査役	波多腰 茂		
監 査 役	臼 井 義 眞		
監 査 役	井 手 正 介		
監 査 役	戸 田 秀 明		

- (注) 1. 監査役臼井義眞氏、監査役井手正介氏及び監査役戸田秀明氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 臼井義眞氏、井手正介氏及び戸田秀明氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、当社取締役会で指定し、届け出ております。
3. 平成25年3月31日付で、日高健治氏が取締役を辞任しております。
4. 決算期末日の翌日以降の役員の異動
 決算期末日の翌日以降の役員の地位及び担当の異動は以下のとおりであります。

氏 名	変更後の地位及び担当	変更前の地位及び担当	異動年月日
根 元 浩 幸	常務取締役 ビジネスソリューション事業本部長	常務取締役 ビジネスソリューション事業本部長兼コンサルティングセンター長	平成25年4月1日
木 村 孝 之	取締役 ビジネスソリューション事業本部人材開発担当	取締役 ビジネスソリューション事業本部副本部長	平成25年4月1日
高 橋 一 次	取締役 海外事業推進室長	取締役 エンベデッドソリューション事業部長兼海外プロジェクト室長	平成25年4月1日

(2) 取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針

役員報酬は、基本報酬と賞与に分け、株主総会で決議された報酬枠の範囲内において決定しております。基本報酬につきましては、人事の公平性から原則、役職、職責などをもとに、月額確定報酬基準を決定し、賞与につきましては、業績連動型報酬制度を基本とし、毎期の実績と担当職務の執行状況等を勘案の上、決定しております。基本報酬は定額制として、生活基盤の安定を図るとともに、賞与には業績連動型報酬制度を導入することで、業績貢献度に対する一定のインセンティブ要素を取り入れております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	10名 (一 名)	503,326千円 (一 千円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	30,525千円 (10,800千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
2. 支給額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額及び役員退職慰労引当金繰入額を含めております。
また、上記金額には、特別損失に計上いたしました役員退職慰労金の打ち切り支給に伴う功労加算金3億1500万円が含まれております。なお、功労加算金につきましては、平成25年6月19日開催予定の第25回定時株主総会にて承認を得ることを前提に計上しております。
3. 株主総会決議による取締役に對する報酬限度額は年額2億円であります。(平成9年3月19日臨時株主総会)
4. 株主総会決議による監査役に對する報酬限度額は年額3千万円であります。(平成9年3月19日臨時株主総会)

(4) 社外役員の状況

① 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外監査役	白井義真	当事業年度開催の取締役会16回のうち13回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会15回のうち14回に出席し、主に法務に関する専門的立場から発言を行っております。
	井手正介	当事業年度開催の取締役会16回のうち13回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会15回すべてに出席し、主に財務に関する専門的立場から発言を行っております。
	戸田秀明	当事業年度開催の取締役会16回のうち13回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会15回すべてに出席し、主に企業経営に関する専門的立場から発言を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しております。その概要は次のとおりであります。

社外監査役は、本契約締結後、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり会社法第423条第1項に該当し、善意でかつ重大な過失が無いときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として会社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、会社は社外監査役を免責するものいたします。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 東陽監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額 公認会計士法（昭和23年法律第103号、第2条第1項）の業務に係る報酬等の額	26,900千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,400千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるIFRS（国際財務報告基準）の導入に関する指導、助言業務等を委託しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断した時は、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを勘案し、再任・不再任の決定を行う方針です。

6. 内部統制に関する基本方針

内部統制に関する基本方針の当社取締役会決議の概要は次のとおりです。

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 企業倫理及びコンプライアンスの意識の醸成を図り、企業グループ各社を横断的に統括するため、「コンプライアンス経営行動基準」を定め、活動規範を明確にする。

- ② 内部統制システムの一環として、当社代表取締役を最高責任者とする内部統制委員会を設置し、その責任のもと、法令及び定款への適合性の確保に関する重要な問題に対し規程・ルール等の制定、運用支援を行う。
 - ③ 内部統制委員会の下部組織として、各部門代表からなるコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関わる重要決定事項の通達、実務上の課題の洗い出し並びに問題点の検討を行うとともに、日常的な啓蒙活動や研修等を通じて、全社的なコンプライアンス経営行動基準の徹底を推進する。
 - ④ 法令・定款等に違反する、あるいは疑義のある行為等を発見したときは、直接通報・相談を受ける体制としてコンプライアンスヘルプライン等を設置し、内部通報制度の実効を図る。通報・相談を受けた担当部門はただちに内容を調査し、再発防止策を当該部門と協議の上決定し、全社的に再発防止策を実施させる。
 - ⑤ 経営企画室、内部監査室並びに監査役は、独立した立場から全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無に関する調査に努める。また、内部監査室、監査役会、監査法人は定期的に会合をもち、情報交換に努める。
 - ⑥ 経営の透明性とコンプライアンス経営及び法令の遵守の観点から顧問弁護士、会計監査人と定期的に情報交換を行い、これに対する意見を聴取しつつ日常発生する諸問題に関して助言と指導を適宜受けられる体制を構築する。
 - ⑦ 反社会的勢力の排除については、コンプライアンス経営行動基準において「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力及び団体とは断固として対決する」旨を明記し、反社会的勢力との対決姿勢を徹底するとともに、警察等外部関係機関と連携を図り、これに対応する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 株主総会議事録、取締役会議事録、監査役会議事録、稟議書、各種契約書、その他職務の執行に係る重要情報を文書管理規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い、適切に保存、管理（廃棄を含む）する。
なお、文書管理規程の改定を行う場合には、取締役会の承認を得るものとする。
 - ② 代表取締役は取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理（廃棄を含む）につき、全社的に統括する責任者を取締役の中から任命する。
 - ③ 各責任部門の取締役は文書管理規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に適切に記録し、保存する。当該担当取締役は各責任部門の職務執行文書及び情報の管理状況等について定期的に取締役会に報告する。

- ④ 情報の不正使用及び漏洩の防止を徹底すべく、効果的な情報セキュリティ対策を推進する。

なお、情報管理体制のIT化及び情報セキュリティに関わる体制については、専門部門にて構築する。

- ⑤ 職務の執行に係る情報の閲覧要請があれば、当該情報の存否及び保存状況をただちに検索し、常時閲覧できる体制を構築する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① リスク管理規程やその他リスク管理に係わるルール、ガイドライン、マニュアルなどに従い、全社のリスクを網羅的、統括的に管理するとともに、定期的なリスクの洗い出し、当該リスクの予防対策、軽減に取り組む。
 - ② 全社的なリスク管理体制は、経営企画室を主管とし、コンプライアンス委員会及び内部統制委員会と連携して、統制を行う。
 - ③ 各責任部門の取締役は、必要に応じて具体的な個別事案の検証を通じてリスク管理体制の適正性の確保を図る。
 - ④ 各責任部門は、リスク管理規程やその他リスク管理に係わるルール、ガイドライン、マニュアルなどの周知徹底を図るとともに、適切な監視・コントロールを担うシステムを構築する。
 - ⑤ 内部監査室はその活動を円滑かつ実効あるものにするために、各部門の日常的なリスク管理の状況の監査、体制整備の進捗状況のモニタリングを実施する。
 - ⑥ 有事発生時の危険管理計画、迅速な情報連絡及び即時対応可能な体制を整備する。
 - (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役会を取締役の業務執行状況を監督する機関と位置付け、原則として毎月1回以上開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。
 - ② 各事業部門を担当する取締役は各事業部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。月次の業績は社内情報システムを活用し、管理会計手法を用いて、データ化し、経理担当取締役及び取締役会に報告する。
 - ③ 取締役会は経営計画を具体化するため、当該計画に基づき、每期、事業部門毎の業績目標及び予算を設定する。また、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定する。
 - ④ 迅速かつ的確な経営判断を補完する機関として、常務会を定期開催し、経営課題の検討及び報告を行う。

- ⑤ 内部監査室は期初に策定した内部監査計画に基づき、内部統制の有効性及び業務全般にわたる業務監査を実施し、監査結果はその都度直接、代表取締役にて文書並びに口頭で報告する。
 - ⑥ 取締役の意思決定を効率的に執行するために有効な職務分掌をはじめとする規程を整備し、業務執行組織を運営する。
 - ⑦ IT対応に関わる内部統制システムを整備し、有効な社内コミュニケーション機能を実現する。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団（以下、当社企業グループ）における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社企業グループ各社の独立性を尊重しつつ、緊密な連携のもと、「コンプライアンス経営行動基準」の周知を図るとともに、主要な子会社には、コンプライアンス推進責任者を配置し、当社企業グループの業務の適正の確保に努める。
 - ② 経営企画室が中心となり、内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達、通報・相談制度、教育研修等が効率的かつ適正に行われる体制を構築する。
 - ③ 経営企画室及び内部監査室は独立した立場からモニタリングと監査を実施し、その結果を当社企業グループ各社の代表取締役に報告するとともに、担当部門及びその責任者に報告し、必要に応じて改善策の指導、実施の支援・助言を行う。また、そのレビュー結果は都度、取締役会等に報告する。
 - ④ 監査によって当社企業グループ各社における損失の危険を予知し、あるいは把握した場合はその発見された損失の危険の内容、損失の程度及び経営に対する影響等について、ただちに当社の内部統制委員会に報告する。
 - ⑤ 子会社は一定の重要事項について、子会社において機関決定する前に、当社に報告を行って、承認を受けなければならない。
 - ⑥ 監査役は経営企画室及び内部監査室の監査状況も含めた網羅的観点からモニタリング及び監査を実施し、改善を促すとともに、その結果を当社企業グループ各社の取締役会に報告する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人（以下、監査役スタッフ）を置くことを求めた場合における使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役スタッフを要する場合、補助すべき組織は経営企画室とする。その際、当該使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要とし、当該使用人は原則として当社の業務執行にかかる役職を兼務しない。
 - ② 監査役スタッフは、監査役の指示に従い、監査役の監査に必要な調査をする権限を有する。また、監査役より監査業務に必要な命令を受けた監査役スタッフはその命令に関して、取締役の指揮・命令を受けない。

- ③ 監査役は必要に応じ、内部監査室に調査を求めることができる。
 - ④ 管理部門、財務経理部門などは、監査役の求めにより監査に必要な調査を補助する。
- (7) 取締役・使用人が監査役に報告するための体制及びその他の監査役への報告に関する体制
- ① 監査役の職務の効果的な遂行のため、取締役または使用人は、監査役会に対して法定の事項に加え、当社企業グループに事業運営上、重大な影響を及ぼす事項並びに業務執行の状況及び結果について報告する。
 - ② 内部監査室並びに経営企画室は、内部監査の実施状況、コンプライアンスヘルプライン等による通報状況及びその内容を報告する。
 - ③ 取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合はただちに報告する。
 - ④ 監査役への報告は、誠実に漏れなく行うことを基本とし、定期的な報告に加えて、必要の都度、遅滞無く行う。また、報告を求められた場合には、すみやかに報告しなければならない。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
- ① 監査役は、社内外において開催される会議に参加できる。
 - ② 監査役会は、代表取締役、内部監査室、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
 - ③ 当社企業グループの取締役は、監査役の職務の適切な遂行のため、意思疎通、情報収集等が適切に行えるよう協力する。
 - ④ 当社企業グループの取締役は、監査役が必要と認めた重要な取引先の調査に協力する。
 - ⑤ 監査役及び監査役会が職務遂行上、必要と認めるとき、自らの判断で弁護士、公認会計士等の外部の専門家との連携が図れる環境及び体制を整備する。
- (9) 当社企業グループに係わる財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制について
- ① 財務報告の適正性と信頼性を確保するため、内部統制システムの構築を行う。
 - ② 財務報告に係わる内部統制として、金融商品取引法の内部統制報告制度を適切に実施するため、社内に専門組織（内部監査室、内部統制委員会、プロセスオーナー会議等）を設置し、全社的な内部統制の状況や重要な事業拠点における業務プロセス等の把握・記録を通じて、自己及び第三者による継続的な評価並びに改善・是正を行う体制を整備する。
 - ③ 適正かつ適時の財務報告のために、会計責任者及びIR担当部門を設置し、法令及び会計基準に沿った財務諸表を作成し、情報開示に関連する規程に則り協議・検討・確認を経て開示する体制を整備する。
 - ④ 当社企業グループの評価・改善結果は、定期的に取り締役会に報告する。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	8,774,315	流 動 負 債	3,373,012
現金及び預金	4,463,851	買掛金	1,104,262
受取手形及び売掛金	3,469,638	短期借入金	140,000
有価証券	68,395	1年内返済予定の長期借入金	273,566
商品及び製品	2,784	1年内償還予定の社債	10,000
仕掛品	120,905	リース債務	702
原材料及び貯蔵品	3,364	未払金	350,247
前払費用	162,378	未払法人税等	316,780
繰延税金資産	388,777	未払事業所税	21,146
その他の他	94,449	未払消費税等	116,224
貸倒引当金	△230	賞与引当金	670,666
		役員賞与引当金	40,600
		受注損失引当金	4,677
		その他の他	324,140
固 定 資 産	5,476,522	固 定 負 債	2,314,623
有 形 固 定 資 産	203,443	社 債	5,000
建物	113,429	長期借入金	458,892
工具、器具及び備品	68,922	リース債務	566
土地	19,990	長期未払金	72,776
リース資産	1,100	退職給付引当金	1,057,379
		役員退職慰労引当金	675,240
無 形 固 定 資 産	325,223	資産除去債務	44,702
のれん	142,669	その他の他	66
ソフトウェア	170,329	負 債 合 計	5,687,636
その他の他	12,224	純 資 産 の 部	
		株 主 資 本	8,421,856
投資その他の資産	4,947,855	資 本 金	2,514,875
投資有価証券	3,479,554	資 本 剩 余 金	2,998,808
敷金及び保証金	413,788	利 益 剩 余 金	3,552,915
保険積立金	214,970	自 己 株 式	△644,742
繰延税金資産	713,386	その他の包括利益累計額	71,858
その他の他	229,124	その他有価証券評価差額金	67,450
貸倒引当金	△102,969	為替換算調整勘定	4,408
		少 数 株 主 持 分	69,487
		純 資 産 合 計	8,563,201
資 産 合 計	14,250,838	負 債 純 資 産 合 計	14,250,838

連結損益計算書

(自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高 価		19,031,910
売 上 原 価		15,902,349
売 上 総 利 益		3,129,561
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,886,955
営 業 利 益		1,242,605
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	25,866	
受 取 配 当 金	69,681	
有 価 証 券 売 却 益	32,495	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	34,138	
そ の 他	18,159	180,341
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,210	
そ の 他	7,798	13,008
経 常 利 益		1,409,938
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	50,369	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	233,922	
そ の 他	28,120	312,412
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	24,142	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	5,936	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	51,266	
投 資 有 価 証 券 償 還 損	61,815	
事 務 所 移 転 費 用	18,976	
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 繰 入 額	315,000	
そ の 他	43,443	520,579
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,201,771
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	576,686	
法 人 税 等 調 整 額	△144,033	432,652
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		769,119
少 数 株 主 利 益		4,905
当 期 純 利 益		764,213

連結株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成24年4月1日残高	2,514,875	2,998,808	3,036,978	△644,104	7,906,557
連結会計年度中の 変動額					
剰余金の配当			△248,277		△248,277
当期純利益			764,213		764,213
自己株式の取得				△637	△637
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額（純額）					-
連結会計年度中の 変動額合計	-	-	515,936	△637	515,298
平成25年3月31日残高	2,514,875	2,998,808	3,552,915	△644,742	8,421,856

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為替換算調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成24年4月1日残高	△265,352	-	△265,352	22,491	7,663,697
連結会計年度中の 変動額					
剰余金の配当					△248,277
当期純利益					764,213
自己株式の取得					△637
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額（純額）	332,802	4,408	337,210	46,995	384,206
連結会計年度中の 変動額合計	332,802	4,408	337,210	46,995	899,504
平成25年3月31日残高	67,450	4,408	71,858	69,487	8,563,201

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	9社
連結子会社の名称	クレスコ・イー・ソリューション株式会社 ワイヤレステクノロジー株式会社 株式会社クレスコ・コミュニケーションズ 株式会社アイオス クレスコ九州株式会社 クレスコ・アイディー株式会社 クレスコ北陸株式会社 科礼斯軟件（上海）有限公司 株式会社シースリー

ソラン北陸株式会社及び株式会社シースリーは、株式取得に伴い当連結会計年度より連結子会社に含めております。

科礼斯軟件（上海）有限公司は、新規設立に伴い当連結会計年度より連結子会社に含めております。

なお、ソラン北陸株式会社は平成24年7月1日付でクレスコ北陸株式会社に商号変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数	2社
持分法適用関連会社の名称	株式会社ウェイン ビュルガーコンサルティング株式会社

前連結会計年度において持分法適用関連会社であった株式会社アプレッソは、当社保有の全株式を譲渡したことに伴い当連結会計年度より持分法適用の関連会社より除外しております。

3. 連結子会社または持分法適用関連会社の事業年度に関する事項

連結子会社及び持分法適用関連会社のうち科礼斯軟件（上海）有限公司（決算日は12月31日）以外の会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

科礼斯軟件（上海）有限公司につきましては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券…………… 時価法（売却原価は移動平均法により算定）
によっております。

その他有価証券

時価のあるもの…………… 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価
法（評価差額は、全部純資産直入法により処
理し、売却原価は移動平均法により算定）に
よっております。

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で…………… 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価
保有するたな卸資産 切下げの方法）によっております。

ア. 商品 移動平均法

イ. 製品、仕掛品 個別法

ウ. 原材料 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産…………… 定率法によっております。

（リース資産を除く）

② 無形固定資産…………… 定額法によっております。

ただし、ソフトウェアについては、自社利用
のソフトウェアは社内における利用可能期間
（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソ
フトウェアは販売可能有効期間（3年）に基
づく定額法によっております。

③ リース資産…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零と する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金…………… 当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる 損失に備えるため、一般債権については貸倒 実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権に ついては個別に回収可能性を検討し、回収不 能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金……………当社及び連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に充てるため、所定の計算方法による支給見積額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金……………当社及び連結子会社は、役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見積額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ④ 受注損失引当金……………当社及び連結子会社は、ソフトウェアの請負契約に係る将来の損失に備えるため、損失の発生する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる場合、その損失見込額を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金……………当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
一部連結子会社については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。
- ⑥ 役員退職慰労引当金……………当社及び一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

（追加情報）

当社は、平成25年3月25日開催の取締役会において、平成25年6月19日開催予定の第25回定時株主総会で承認されることを前提として、在任中の取締役及び監査役に対し、功労加算金を含めた退職慰労金を打ち切り支給することを決議したことに伴い、功労加算金見込額315,000千円を役員退職慰労引当金繰入額として特別損失に計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

① 当連結会計年度までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の契約
検収基準

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段） 金利スワップ

（ヘッジ対象） 借入金の利息

③ ヘッジ方針

将来の金利変動による損失を回避する目的で、金利スワップ取引を利用して
おります。

④ ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップ取引については有効性の評価を省略して
おります。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(7) 投資差額の処理方法

5年間で均等償却しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

減価償却方法の変更

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 486,022千円
2. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。
受取手形 7,337千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 12,000,000株
2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,205,308	1,136	—	1,206,444

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,136株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成24年6月15日 定時株主総会	普通株式	129,536	12.00	平成24年3月31日	平成24年6月18日
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	118,741	11.00	平成24年9月30日	平成24年12月3日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

決 議	株式の 種 類	配当の 原 資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成25年6月19日 定時株主総会 (予定)	普通株式	利益 剰余金	151,109	14.00	平成25年3月31日	平成25年6月20日

4. 連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の数
記載すべき該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社企業グループの主な資金需要は、運転資金及び設備投資資金等であります。これらの資金につきましては営業活動による収入のほか、安定的な支払能力を確保するため、資金繰りの状況や金融情勢を勘案し、銀行からの借入れにより調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は主として株式、投資信託及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期借入金は、主に連結子会社株式の取得に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されているためデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

社債は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で2年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、営業債権について、販売管理規則に従い与信管理及び期日管理を行っております。

② 市場リスクの管理

当社は、有価証券及び投資有価証券について、有価証券管理規則に従い運用を行っており、時価のある有価証券については定期的に時価の把握を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

④ 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、27.5%が特定の大口顧客に対するものであります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	4,463,851	4,463,851	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,469,638	3,469,638	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
売買目的有価証券	48,150	48,150	—
その他有価証券	3,348,260	3,348,260	—
資産計	11,329,900	11,329,900	—
(1) 買掛金	1,104,262	1,104,262	—
(2) 長期借入金	732,458	725,737	△6,720
(3) 社債	15,000	14,815	△184
(4) リース債務	1,269	1,247	△21
(5) 長期未払金	72,776	71,512	△1,264
負債計	1,925,765	1,917,574	△8,190

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格または金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

これらの時価は、金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) 社債

これらの時価は、元利金の合計額を、当該社債の残存期間を加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 長期未払金

これらの時価は、将来の支払額を、新規に借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	151,538千円

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	4,463,851	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,469,638	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)社債	—	152,460	151,110	198,851
(2)その他	20,245	104,069	185,680	201,068
合計	7,953,735	256,529	336,790	399,919

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
社債	10,000	5,000	—	—	—	—
長期借入金	273,566	211,922	201,970	45,000	—	—
リース債務	702	399	166	—	—	—
合計	284,268	217,321	202,136	45,000	—	—

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額

786円92銭

1株当たり当期純利益

70円80銭

(重要な後発事象に関する注記)

子会社株式の取得

当社は、平成25年3月25日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で株式会社クリエイティブジャパンの全株式を取得し、連結子会社としました。

1. 株式取得の目的

当社企業グループはIT複合企業として、企業のIT戦略立案から開発、運用・保守まで幅広いニーズに対応しております。

株式会社クリエイティブジャパンはネットワークソリューション、ソフトウェアソリューション、サーバソリューションを主力事業とし、特にシステム基盤や制御系システムに強みを持ち差別化を図っております。

今回の株式取得は、クレスコグループの根幹を成す開発力強化と顧客層の更なる拡大に寄与し、企業価値の更なる向上に資することを目的としております。

2. 株式の取得先

福宮幸男

3. 取得した株式の概要（平成25年4月1日現在）

商号	株式会社クリエイティブジャパン
代表者	代表取締役 熊澤修一
所在地	横浜市神奈川区鶴屋町2-25-2
設立年月日	平成10年4月1日
資本金	30百万円
事業内容	コンピュータシステムに係わるソリューション、各種設計及び開発

4. 株式取得の時期

平成25年4月1日

5. 取得株式数及び取得後の持分比率

取得株式数	600株
取得後の持分比率	100.0%

6. 資金調達の方法

銀行借入

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,481,256	流 動 負 債	2,323,190
現金及び預金	2,725,723	買掛金	767,985
受取手形	86,987	短期借入金	100,000
売掛金	2,048,017	1年内返済予定の長期借入金	245,328
有価証券	68,395	未払金	285,736
仕掛品	94,674	未払費用	116,700
繰延税金資産	257,670	未払法人税等	194,764
未収入金	61,791	未払事業所税	16,066
その他	137,996	未払消費税等	62,476
		預り金	39,748
		賞与引当金	432,643
固 定 資 産	6,644,051	役員賞与引当金	20,000
有 形 固 定 資 産	135,194	受注損失引当金	4,677
建物	72,900	その他	37,063
工具、器具及び備品	62,294	固 定 負 債	1,834,929
		長期借入金	431,672
		長期未払金	72,776
無 形 固 定 資 産	174,451	退職給付引当金	785,153
ソフトウェア	165,777	役員退職慰労引当金	517,100
その他	8,674	資産除去債務	28,227
		負 債 合 計	4,158,120
		純 資 産 の 部	
投資その他の資産	6,334,405	株 主 資 本	7,920,174
投資有価証券	3,239,236	資 本 金	2,514,875
関係会社株式	1,963,364	資 本 剰 余 金	2,998,808
関係会社出資金	70,000	資 本 準 備 金	2,998,808
繰延税金資産	595,369	利 益 剰 余 金	3,051,233
敷金及び保証金	294,464	利 益 準 備 金	78,289
保険積立金	126,519	その他利益剰余金	2,972,943
その他	147,875	別 途 積 立 金	2,410,000
貸倒引当金	△102,425	繰越利益剰余金	562,943
		自 己 株 式	△644,742
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	47,012
		その他有価証券評価差額金	47,012
		純 資 産 合 計	7,967,187
資 産 合 計	12,125,307	負 債 純 資 産 合 計	12,125,307

損 益 計 算 書

(自 平成24年 4月 1日
至 平成25年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高 価		12,518,209
売 上 原 価		10,449,783
売 上 総 利 益		2,068,425
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,097,566
営 業 利 益		970,859
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	789	
有 価 証 券 利 息	24,026	
受 取 配 当 金	88,542	
有 価 証 券 売 却 益	32,495	
助 成 金 収 入	1,101	
そ の 他	7,728	154,683
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,600	
有 価 証 券 評 価 損	2,083	
そ の 他	3,572	10,256
経 常 利 益		1,115,286
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	45,477	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	304,540	
そ の 他	4,355	354,373
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	23,365	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	5,936	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	51,266	
投 資 有 価 証 券 償 還 損	61,815	
事 務 所 移 転 費 用	16,844	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	21,000	
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 繰 入 額	315,000	
そ の 他	30,702	525,929
税 引 前 当 期 純 利 益		943,729
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	411,324	
法 人 税 等 調 整 額	△133,113	278,210
当 期 純 利 益		665,518

株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
平成24年4月1日残高	2,514,875	2,998,808	78,289	2,610,000	△54,297
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△248,277
当期純利益					665,518
自己株式の取得					
別途積立金の取崩				△200,000	200,000
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)					
事業年度中の変動額合計	-	-	-	△200,000	617,241
平成25年3月31日残高	2,514,875	2,998,808	78,289	2,410,000	562,943

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成24年4月1日残高	△644,104	7,503,571	△266,775	△266,775	7,236,795
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△248,277			△248,277
当期純利益		665,518			665,518
自己株式の取得	△637	△637			△637
別途積立金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)		-	313,788	313,788	313,788
事業年度中の変動額合計	△637	416,603	313,788	313,788	730,391
平成25年3月31日残高	△644,742	7,920,174	47,012	47,012	7,967,187

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 売買目的有価証券…………… 時価法（売却原価は移動平均法により算定）
によっております。

② その他有価証券

時価のあるもの…………… 事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評
価差額は、全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定）によって
おります。

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法によっております。

③ 子会社株式及び…………… 移動平均法による原価法によっております。

関連会社株式

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で…………… 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価
保有するたな卸資産 切下げの方法）によっております。

仕掛品 個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産…………… 定率法によっております。

(リース資産を除く)

(2) 無形固定資産…………… 定額法によっております。

ただし、ソフトウェアについては、自社利用
のソフトウェアは社内における利用可能期間
(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフ
トウェアは販売可能有効期間(3年)に基づ
く定額法によっております。

(3) リース資産…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零と
する定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金…………… 従業員に対する賞与の支給に充てるため、当社所定の計算方法による支給見積額の当期負担額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金…………… 役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見積額の当期負担額を計上しております。
- (4) 受注損失引当金…………… ソフトウェアの請負契約に係る将来の損失に備えるため、損失の発生する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる場合、その損失見込額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- (6) 役員退職慰労引当金…………… 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規

(追加情報)

平成25年3月25日開催の取締役会において、平成25年6月19日開催予定の第25回定時株主総会で承認されることを前提として、在任中の取締役及び監査役に対し、功労加算金を含めた退職慰労金を打ち切り支給することを決議したことに伴い、功労加算金見込額315,000千円を役員退職慰労引当金繰入額として特別損失に計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準売上高及び売上原価の計上基準

- (1) 当事業年度までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- (2) その他の契約
検収基準

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 361,130千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	16,693千円
短期金銭債務	32,605千円
3. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形 7,337千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引	売 上 高	10,569千円
	売 上 原 価	82,711千円
	販売費及び一般管理費	△37,950千円
	営 業 外 収 益	146千円
	資 産 購 入 高	20,100千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式（株）	1,205,308	1,136	—	1,206,444

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,136株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

(1) 流動資産

賞与引当金	164,404千円
賞与引当金に係る法定福利費	24,405
未払事業税	19,971
その他	48,888
計	<u>257,670千円</u>

(2) 固定資産

役員退職慰労引当金	193,290千円
一括償却資産	3,226
退職給付引当金	282,655
会員権評価損	18,679
投資有価証券評価損	63,527
資産除去債務	10,162
その他	93,087
繰延税金負債（固定）との相殺	<u>△34,255</u>
小計	<u>630,371千円</u>
評価性引当額	<u>△35,002千円</u>
計	<u>595,369千円</u>
繰延税金資産合計	<u>853,039千円</u>

(繰延税金負債)

固定負債

建物（資産除去債務）	△3,002千円
有価証券評価差額金	△26,444
その他	△4,808
繰延税金資産（固定）との相殺	<u>34,255</u>
計	<u>—千円</u>
繰延税金負債合計	<u>—千円</u>
差引：繰延税金資産純額	<u>853,039千円</u>

(関連当事者との取引に関する注記)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	クレスコ・イー・ソリューション(株)	直接 100.0	役員の兼任 (2名)	事業資金の借入(注)	100,000	—	—
				利息の支払い	146	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) クレスコ・イー・ソリューション(株)からの資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	738円14銭
1株当たり当期純利益	61円65銭

(重要な後発事象に関する注記)

子会社株式の取得

当社は、平成25年3月25日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で株式会社クリエイティブジャパンの全株式を取得し、連結子会社としました。

1. 株式取得の目的

当社企業グループはIT複合企業として、企業のIT戦略立案から開発、運用・保守まで幅広いニーズに対応しております。

株式会社クリエイティブジャパンはネットワークソリューション、ソフトウェアソリューション、サーバソリューションを主力事業とし、特にシステム基盤や制御系システムに強みを持ち差別化を図っております。

今回の株式取得は、クレスコグループの根幹を成す開発力強化と顧客層の更なる拡大に寄与し、企業価値の更なる向上に資することを目的としております。

2. 株式の取得先

福宮幸男

3. 取得した株式の概要(平成25年4月1日現在)

商号	株式会社クリエイティブジャパン
代表者	代表取締役 熊澤修一
所在地	横浜市神奈川区鶴屋町2-25-2
設立年月日	平成10年4月1日

資本金 30百万円

事業内容 コンピュータシステムに係わるソリューション、各種設計及び開発

4. 株式取得の時期

平成25年4月1日

5. 取得株式数及び取得後の持分比率

取得株式数 600株

取得後の持分比率 100.0%

6. 資金調達の方法

銀行借入

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成25年5月7日

株式会社クレスコ
取締役会御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木基仁	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	田久保謙	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	菊地康夫	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クレスコの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレスコ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成25年4月1日付で株式会社クリエティブジャパンの株式を取得し、同社を連結子会社としている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成25年 5月 7日

株式会社クレスコ
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	鈴 木 基 仁	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	田 久 保 謙	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	菊 地 康 夫	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クレスコの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成25年4月1日付で株式会社クリエティブジャパンの株式を取得し、同社を連結子会社としている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月14日

株式会社クレスコ 監査役会

常勤監査役	波多腰	茂	Ⓔ
社外監査役	白井	義真	Ⓔ
社外監査役	井手	正介	Ⓔ
社外監査役	戸田	秀明	Ⓔ

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけており、株主資本の充実と長期的な安定収益力を維持するとともに、業績に裏付けられた適正な利益配分を維持することを基本方針としております。配当に関しましては、当社の経常利益をもとに特別損益を零とした場合に算出される当期純利益の40%相当を目途に継続的に実現することを目指しております。

上記方針に基づきまして、当期の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその額

当社普通株式1株につき金14円 総額 151,109,784円

(注) 中間配当を含めた当期の年間配当は、1株につき金25円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月20日

第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役5名が任期満了となり、高橋一次氏につきましては本総会終結の時をもって辞任となります。つきましては、経営体制の一層の強化をはかるため1名を増員し取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

その候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	水谷 浩二 (昭和22年7月6日生)	昭和45年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 昭和52年10月 米国IBM開発部門 平成9年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社取締役 コンサルティング事業担当 平成13年4月 同社常務取締役ビジネス・イノベーションサービス担当 平成14年10月 同社常務取締役アジア・パシフィック クインダストリー・バリュー・プロジェクト担当 平成15年7月 同社常務執行役員e-ビジネス・オンデマンド事業担当 平成16年7月 同社常務執行役員オンデマンド・ビジネス担当兼アジア・パシフィック グローバル・ソリューションズ担当 平成18年5月 同社常務執行役員通信・メディア・公益事業担当 平成20年4月 同社顧問 平成23年6月 当社取締役 平成24年4月 当社取締役副社長（現任）	— 株
2	熊澤 修一 (昭和31年9月30日生)	平成2年4月 当社入社 平成15年6月 当社取締役ソリューション本部副本部長 平成15年10月 当社取締役ソリューション本部副本部長兼ワイヤレスソリューションセンター長 平成16年4月 当社取締役ソリューション本部長 平成17年4月 当社常務取締役ソリューション本部長 平成18年6月 当社代表取締役社長 平成20年1月 当社代表取締役社長兼ソリューション本部長 平成20年4月 当社代表取締役社長 平成23年4月 当社取締役副会長 平成24年4月 当社専務取締役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社クリエイティブジャパン代表取締役会長	18,116株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
3	丹羽 蔵 主 (昭和30年11月13日生)	昭和63年4月 当社入社 平成15年6月 当社取締役総務人事部長 平成17年10月 当社取締役総務人事本部長兼総務人事部長 平成18年6月 当社常務取締役総務人事本部長兼総務人事部長 平成19年4月 当社常務取締役コーポレート管理本部長兼社長室長 平成21年10月 当社常務取締役コーポレート管理本部長 (現任)	23,635株
4	※ すぎやま かずお 杉山 和 男 (昭和39年9月1日生)	平成2年11月 当社入社 平成22年4月 当社経理部長 (現任)	4,923株
5	※ とみなが ひろし 富 永 宏 (昭和42年1月9日生)	平成2年4月 当社入社 平成18年4月 当社ソリューション本部基盤システム事業部第三部長 平成19年4月 当社ソリューション本部基盤ソリューション事業部副事業部長 平成21年4月 当社ソリューション本部基盤ソリューション事業部長 平成25年4月 当社ビジネスソリューション事業本部副本部長 (現任)	2,368株
6	※ さがわら ちひろ 菅原 千 尋 (昭和33年9月27日生)	平成9年2月 当社入社 平成13年4月 当社第2事業本部システム事業部サイバーシステム部長 平成14年4月 当社ソリューション本部テクノロジーソリューション事業部第二部長 平成16年4月 当社ソリューション本部テクノロジーソリューション統括部長 平成18年4月 当社ソリューション本部エンベデッドソリューション事業部副事業部長 平成25年4月 当社エンベデッドソリューション事業部長	2,515株
7	※ やまもと たかし 山 元 高 司 (昭和35年10月11日生)	昭和58年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成12年12月 同社金融サービス・第四ソリューションサービス部長 平成14年1月 日本アイ・ビー・エム共同ソリューション・サービス株式会社取締役サービス推進担当 平成16年1月 日本アイ・ビー・エム株式会社金融ソリューションセンター第三ソリューション部長 平成20年7月 同社G B S 事業・A I S デリバリー担当理事 平成23年4月 同社G T S 事業・アウトソーシング事業部理事 平成25年4月 当社入社ビジネスソリューション事業本部副本部長 (現任)	— 株

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 所有する当社株式数には、当社持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈、並びに役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給の件

本総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任されます山田則夫氏、木村孝之氏、及び取締役を辞任されます高橋一次氏、並びに平成25年3月31日をもって取締役を辞任されました日高健治氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法については取締役会にご一願いたいと存じます。

退任取締役各氏の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
山田 則夫	平成17年6月 取締役就任（現任）
木村 孝之	平成19年6月 取締役就任（現任）
高橋 一次	平成22年6月 取締役就任（現任）
日高 健治	平成20年6月 取締役就任

また、当社は、役員報酬体系の見直しの一環として平成25年3月25日開催の取締役会において、本総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。これに伴い、第2号議案をご承認いただいた場合に重任される取締役3氏及び在任中の取締役の3氏並びに在任中の監査役1氏に対し、本総会終結の時までの在任期間に対応する功労加算金を含めた退職慰労金を、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内において打ち切り支給を行うことにつきましてご承認を賜りたいと存じます。

なお、支給の時期につきましては、各取締役及び監査役の退任時とし、その具体的な金額、方法等は、取締役は取締役会に、監査役は監査役の協議にご一願いたいと存じます。

打ち切り支給の対象となる取締役及び監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
岩崎 俊雄	昭和63年4月 代表取締役社長就任 平成10年6月 代表取締役会長就任 平成14年3月 代表取締役会長兼社長就任 平成16年4月 代表取締役社長就任 平成18年6月 代表取締役会長就任 平成23年4月 代表取締役会長兼社長就任（現任）
水谷 浩二	平成23年6月 取締役就任 平成24年4月 取締役副社長就任（現任）
熊澤 修一	平成15年6月 取締役就任 平成17年4月 常務取締役就任 平成18年6月 代表取締役社長就任 平成23年4月 取締役副会長就任 平成24年4月 専務取締役就任（現任）

氏名	略歴
にわくらお 丹羽 蔵 王	平成15年6月 取締役就任 平成18年6月 常務取締役就任（現任）
ねもとひろゆき 根 元 浩 幸	平成18年6月 取締役就任 平成20年4月 常務取締役就任（現任）
たにぐちよしえ 谷 口 義 恵	平成5年6月 取締役就任 平成10年6月 常務取締役就任 平成13年4月 専務取締役就任 平成14年3月 常務取締役就任 平成15年4月 専務取締役就任 平成16年4月 常務取締役就任 平成18年4月 取締役就任（現任）
はたこししげる 波多腰 茂	平成16年6月 常勤監査役就任（現任）

第5号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

当社の取締役及び監査役の報酬額は、平成9年3月19日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬額は年額2億円以内、監査役の報酬額は年額3,000万円以内とご承認いただき、今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化及び諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額3億円以内、監査役の報酬額を年額5,000万円以内と改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものといたしたいと存じます。

また、現在の取締役は9名、監査役は4名（うち社外監査役は3名）であります。第2号議案が原案どおり承認可決されますと取締役は10名となります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区芝浦三丁目16番18号
ホテルJALシティ田町 東京 地下1階
鳳凰の間
電話 03-5444-0202 (代)



交通のご案内 J R : 山手線・京浜東北線 「田町駅」より 徒歩8分
地下鉄: 都営地下鉄三田線・浅草線 「三田駅」出口A4より 徒歩12分

※☆☆印周辺に係員を配置いたします。